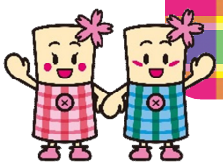
～小学校入学予定者の保護者のみなさまへ～

就学援助についてのお知らせ



西脇市教育委員会

西脇市では、小学校入学準備にかかる学用品などの費用の一部を、ご家庭の実情に応じて援助します。この制度のあらましは、次のとおりです。援助を希望される方は、下記により受付期間内に申請してください。

1　援助を受けることができる方

⑴　世帯の令和７年中（令和７年１月～令和７年12月）の総所得額の合計が、次の基準額以下の世帯の方

世帯構成人員	２人	３人	４人	５人	1人増すごとに
基　準　額 （総所得額の合計）	1, 860, 000	2, 448, 300	2, 967, 000	3, 290, 000	481, 300増

（単位：円）

①　「総所得額」は、給与収入のみの場合は「給与所得」、その他の所得の場合は「所得額」をいいます。

②　所得のある方が２人以上の場合は、総所得額を合算した額が基準額となります。

※　令和７年中の所得の申告を済まされていることが条件です。

申告をされていない方については、審査ができないため申請していただくことができません。

⑵　児童扶養手当の支給を受けている方

⑶　その他特別の理由がある方

生計維持者の失業等や保護者が死亡された場合など、家庭の状況が変わられた方は、教育委員会教育総務課又は地区の民生児童委員さんにご相談ください。

※　認定後、申請内容に異動が生じた場合は、速やかに教育総務課へ届けてください。

2　申請の方法・時期

⑴　受付期間　　令和９年１月19日（火）まで

⑵　受付場所　　西脇市教育委員会教育総務課（市役所４階402番窓口）
　　郵送でも受け付けます。

⑶　提出書類

市ホームページＱＲ

ア　西脇市就学援助認定申請書兼誓約書
　（市ホームページからダウンロードできます。）

イ　証明書等

・令和８年１月１日に**西脇市に住民登録のない方**は、旧住所地の市町村が発行する課税非課税証明書

・その他特別な理由を証明する書類等

※　窓口で記入される場合は、振込口座の確認ができるもの（キャッシュカード又は預金通帳）をお持ちください。

3　支払時期

令和９年２月上旬（予定）

4　その他

今回の受付では、入学準備にかかる費用を対象に支給します。入学後の費用（学用品や給食費など）の援助を受けたい場合は、令和９年６月頃に再度申請する必要があります。

5　問合せ

〒677-8511　西脇市下戸田 128番地の１
西脇市教育委員会　教育総務課
TEL　0795-22-3111　内線4021
FAX　0795-23-8844